

三豊市教育大綱(案)



令和6年度～令和9年度

香川県三豊市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

夢にチャレンジ

情報技術が飛躍的に進化し、グローバル化が進展する予測困難な社会でも、**子どもも大人も** 夢や希望を抱き続けることができる環境を作ります。

その上で、変化する社会の中で人と人とのつながりや豊かな自然環境を大切にして、夢と希望を実現するための知性、感性、創造力に富む人材の育成に努めます。

基本目標

1. 夢を抱き続け、可能性にチャレンジできる多様な選択肢と教育機会の提供
2. 自ら学び、思考力・判断力・表現力を高め、生きる力を培う教育の充実
3. 夢や情熱を育てる文化芸術・スポーツの振興と地域の伝統・文化の継承・発展
4. 絆を強め、学校・家庭・地域が連携して取り組む子どもたちの健全育成
5. 一人ひとりの多様性と人権が尊重される地域・まちづくり

主要施策

1. 夢を抱き続け、可能性にチャレンジできる多様な選択肢と教育機会の提供

子どもたちが将来への夢を抱き続け、その実現に向けて多様な選択肢の中から可能性にチャレンジすることができるよう教育機会の拡大を推進します。

また、市民一人ひとりが、あらゆる機会・場所で学習することができ、その学習や活動で得た知識・能力を生かし、豊かな地域づくりに貢献できる仕組みをつくります。

重点項目

- 子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる支援体制の構築を図ります。
- 将来の夢の実現に向けて、多様な領域等に興味や本物への憧れを抱き、主体的に探究できる教育機会の拡大を図ります。
- 子どもから大人までライフステージに合わせ、市民が人生を豊かにし、生きがいを感じられるよう、学びの場を提供します。

2. 自ら学び、思考力・判断力・表現力を高め、生きる力を培う教育の充実

確かな学力や豊かな心、健やかな体づくりの一層の充実を推進し、子どもたちがこれからの変化の激しい社会に対応できる、生きる力を育てます。

また、個に応じたきめ細やかな指導と個を活かした協働的な学びを一体的に進め、基礎的、基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力等を総合的に育みます。

重点項目

- 子どもたちの生きる力の育成に向け、論理的思考力の基礎となる母国語教育の充実を図りながら、主体的・対話的で深い学びのある授業をめざします。
- 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていくため、子どもたちの読書習慣の定着、読書環境の充実に向けて、学校図書館の授業等への活用に努めます。
- グローバル社会に対応していくための外国語教育・ICT活用能力等の向上に向けて教育環境の充実を図ります。
- 保育所・幼稚園・認定こども園から小学校・中学校への円滑な接続を図り、一人ひとりの個性や違いを認め尊重する教育をめざします。

- 基本的な生活習慣の定着、食育の推進や運動の習慣化等、子どもたちの健康増進や体力の向上をめざします。

3. 夢や情熱を育てる文化芸術・スポーツの振興と地域の伝統・文化の継承・発展

誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会をめざし、環境づくりや支援を行いながら、子どもたちの夢や情熱を育み、やりたいスポーツの選択肢と機会の創出に努めるとともに、トップアスリートと連携し、スポーツの裾野の拡大を図ります。

また、市民主体の文化芸術活動を促進し、広く市民が良質な文化芸術にふれあうことのできる機会の拡充に取り組みます。

さらに、関係機関と連携をとりながら、指定文化財等の適切な保護及び活用に努めます。

重点項目

- 中学校部活動の地域移行をはじめとする放課後改革に取り組み、子どもたちがやりたいことを選択できる環境づくりに努めます。
- 市内スポーツ施設の有効活用や多様なスポーツ活動の普及促進に取り組み、スポーツ人口の増加と健康増進及び体力向上に努めます。
- 地域のスポーツ団体やスポーツクラブの活動をより充実させ、世代間交流や地域のコミュニティ形成を推進します。
- トップアスリートを招へいしたスポーツ教室やプロスポーツを見学する機会を拡充します。
- 子どもたちの感性や創造力が磨かれるプロの芸術家・音楽家など、本物にふれる機会をつくります。
- 豊かな感性や情操を育むため、地域の人々を指導者とした体験学習を実施するなど、ふるさとの歴史・文化の伝承に努めます。
- 文化財の保存・活用を図り、次世代への継承と文化財保護意識の向上に努めます。

4. 絆を強め、学校・家庭・地域が連携して取り組む子どもたちの健全育成

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもたちにとって心のよりどころとなる家庭を、関係機関

や地域全体で支え、支援していく体制づくりに努めます。

また、子どもたちが健やかに成長できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園・学校・家庭・地域・関係団体が相互に連携し、子どもたちの健全育成活動に取り組みます。

重点項目

- 0歳から18歳までの子どもたちの包括的な子育て支援の充実を図ります。
- 子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成のために、家庭教育学級の充実など、保護者が学習する機会の拡大を図ります。
- 地域の中で、子どもたちや保護者が気軽に立ち寄り、様々な人との関わりを通じて自分の居場所と感じられる場所づくりを推進します。
- 学校や地域でのあいさつ運動やふれあい活動を推進し、子どもたちが健やかに成長できる、安全・安心な地域づくりを推進します。
- 学校や地域の関係団体と協力して子どもたちを見守り育てるため、コミュニティスクール制度を活用した連携の強化を図ります。
- ゲームやスマートフォンなどの依存症から子どもたちを守るため、学校・家庭・市・関係機関が連携して情報モラル教育の充実に努めます。
- 子ども会活動を通じて地域とのつながりを大切にしながら、思いやりの心や信頼関係を育んでいきます。
- 市民が子どもたちの見守り活動などに積極的に参画し、地域での防犯意識の向上や有害環境の浄化に努め、子どもたちを守る啓発活動に取り組みます。

5. 一人ひとりの多様性と人権が尊重される地域・まちづくり

グローバル社会、ジェンダーレス社会を受け入れ、一人ひとりの多様性(個性)が尊重される地域社会の発展に向けて、保育所・幼稚園・認定こども園・学校・家庭・企業・地域が相互に連携し、取り組みます。

また、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進するために、相互の多様性を認め合う人権尊重の精神の向上を目的とした人権教育の推進及び充実に取り組みます。

さらに、社会や学校における差別やいじめを、主体的になくしていこうとする意欲と行動力を兼ね備えた人材の育成に取り組みます。

重点項目

- 多様性、公平・公正、包摂性のある共生社会への理解と認識を深めるための教育・啓発を関係機関が協力して推進できるように努めます。

- 地域と連携し、人権問題の解決の必要性に対する理解と認識を深めるための研修会・講演会を開催し、学習機会の確保を図ります。
- 人権教育教材集、人権教育紙芝居などを活用し、子どもたちの人権問題やいじめ問題を解決しようとする意欲や行動力の育成に努めます。
- 就学前教育では、幼児一人ひとりの特性を理解し、発達に応じた指導を行い、学校教育では、自己肯定感を高め、他者を尊重し、困っている友だちに共感できる子どもの育成を目指した学校づくり・学級づくりを推進します。
- 児童虐待の早期発見・早期対応のため関係機関と連携し、子どもたちを守る地域社会づくりに努めます。
- ネット上のいじめに関する対策の推進を図ります。